

質 疑 応 答 書

件名 電子カルテシステム用パソコン調達

※回答は12月15日（月）迄にメール又はファクシミリにて回答を行います。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る）にのみ提出してください。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。